

アニマルウェルフェアと動物倫理

北村直人, 中村陽二[†] (農場管理獣医師協会)



北村直人



中村陽二

1 はじめに

1962年に農薬や化学薬品の野放図な使用が環境や動植物、人体に重大な影響を及ぼすことに警告を発したレイチェル・カーソンの「沈黙の春」[1]が出版され、その2年後に集約的加工型畜産における家畜の悲劇的状况を告発したルース・ハリソンの「アニマルマシーン」[2]が出版された。1975年には動物の権利運動のバイブルともされるピーター・シンガーの「動物の解放」[3]が出版された。これらにより、欧米においては市民、消費者に農薬と化学肥料に依存する農業を批判し、動物の権利運動やアニマルウェルフェア (Animal Welfare 以下「A.W.」と記す) 向上に対する世論が高まり、多くのNGOや市民団体が活動を始めた[4-7]。

国内では1975年に有吉佐和子の「複合汚染」[8]が出版され、大きな反響を呼んだ。「複合汚染」では畜産物のことについても触れてはいるが薬品残留問題など畜産物の安全性に関することが主要で、動物の権利やA.W.についての視点は見られない。このことが原因か国内では市民、消費者の関心は公害や薬品残留、産直、有機農業などに向かい、動物の権利やA.W.については獣医師を含めた関係者の間でも関心が高まることはなかった。したがって、欧米で進んでいる研究や法制度及び社会認識[9-11]が日本では著しく低調で、生産者、消費者、動物愛護団体、研究者、さらに行政ではそれぞれ異なった立場で独自の見解を有しており、A.W.という言葉は承知しているが、内容については共通の理解の醸成がなされていないというのが現状である。

また、A.W.のよって立つところの動物倫理の議論は日本では皆無に等しいが、キリスト教的世界観で議論さ

れている欧米の倫理観を、仏教的世界観が浸透しているに日本の畜産の現場にそのままに持ち込めるかという問題はよく検討しなければならない。

神の下に人間がすべてのものを支配(管理)する文化のキリスト教的世界観と、人と動物は輪廻転生の生まれ変わりの輪の中で連続していると考え、生きている間より死んでからの慰霊に意を用いる供養の文化の日本とは同質の倫理観を共有することはたやすくはない[12, 13]。

動物倫理は体系的には生命倫理(Bioethics)の一部門としてあるのが妥当だと思われる。生命倫理は主に医療とのかかわりで論じられ、1980年頃に学問領域として確立している。生命倫理の成書で取り扱われている基礎的内容を列挙すれば以下のとおりである[14]。生命の尊厳と生命の質(QOL)、人格の概念、人工妊娠中絶、嬰兒の人格、体外受精、安楽死、臓器移植、脳死、死の定義、人体実験、社会正義と医療分配の平等などである。しかし、これらは生命倫理のごく一部にすぎない。最近では人工多能性幹細胞(iPS細胞)や遺伝子解析、生殖医療などの進歩がめざましく、それぞれに検討しなければならない倫理問題をはらんでいる。

2 欧米社会における背景

前述の「動物の解放」以降、動物との関係を哲学的あるいは倫理的問題として欧米は社会学者や哲学者が議論をしている。A.W.に至るまでの極めて簡略な欧米の思想的、社会的な背景を示せば以下のとおりである。18世紀にジェレミー・ベンサムは功利主義を提唱し、最大多数の最大幸福の原理の適用は人間のみならず苦痛を感じずる存在としての動物も考慮しなければならないとした。19世紀の初頭まで日常的に楽しみのために動物虐待が行われていたが、イギリスにおいて動物愛護思想が萌芽し、動物虐待防止に関する法律が制定された。その後、ダーウィンが「種の起源」[15]を出版し、それまで、神が自分に似せて人間を作り、その他の動物も神が創造したと信じられてきたものに対して、どの動物も人も進化の過程で共通の祖先(37億年前に誕生した最初の生命、生き物は皆親戚)[16, 17]をもち、動物と人間は連続しているという説を示した。神の創造を否定した

[†] 連絡責任者: 中村陽二 (農場管理獣医師協会)

〒369-0306 児玉郡上里町七本木3664-4 ☎0495-33-3947 FAX 0495-33-4763 E-mail: nccet@nifty.com

衝撃は大きく、現在でも欧米では宗教を根拠に、進化論を受け入れない人たちが4割近くいるという [16]。進化論を科学的に否定することはできないが、遺伝子の突然変異と自然選択を基本とする進化について、その発現の仕方や条件などの生物学的な議論は続いており、また生命とは何か、進化をどのように考えるかというような哲学的な議論もなされている [18, 19]。

3 日本人の動物観

(1) 殺生と食肉

ここまでは西欧の考え方を概観したが内容は難解で、理解し難いところが多く、そのうえ様々な見解があり、定説と言われるようなものはないようである。しかし、ここからは不殺生が動物観の中心にある日本で、動物を殺すことについて、どのように理解すべきか考えてみたい。

仏教伝来以来殺生を禁じられ、肉食が禁忌とされてきた日本でも、時の権力支配が及ばなかった蝦夷のアイヌや琉球では肉食をしていた。本土でもマタギと呼ばれる山間に生活する集団も狩猟を続けてきた。これらは例外的な存在としても良いと思われるが、一般社会において唯一信州の諏訪大社には「鹿食免」と言う免罪符があり、これを授かったものが狩猟を許され、同時に発行する「鹿食箸」で獣の肉を食することができた。また、特権階級にしか許されていなかった鷹狩においても狩猟と食肉が行われていた。

アイヌは獲物を神様の化身、恵みだとして神に感謝し、贖罪の儀式（イヨマンテが有名）を執り行っていた。詳しいことは不明であるが、マタギは狩猟の前に祭祀を執り行い、自然（山）に対して畏敬の念を持っていたとされる [20, 21]。信州諏訪大社の場合は「諏訪の勘文」という呪文があり、「慈悲と殺生は両立する」という説により、免罪符を「鹿食免」として発行し狩猟と食肉の許可をしてきた。鷹狩においても贄鷹祭で獲物を神に捧げ、獲物の魂は鷹匠が死んだ後、鷹匠と一緒に成仏させるとしている（諏訪流放鷹義塾大橋鷹匠談）。

上記のことはいずれも自然に対する畏敬と動物を殺すことに対する罪悪感を持っていたことを示している。そして、実際の行為は自然界の食物連鎖の範囲を超えるものではなく、彼らもそのことを認識していたようである。したがって、動物を殺すということについて、動物は自然界で自由に生きているのであるから、生きている間のことは人間が責任を負うことはないし、配慮する必要もない。そして、捕まえた獲物を苦しめないように慈悲の心で殺生して、その獲物の靈魂を成仏させてやることに責任があると考えていた。つまり、古い時代の日本の動物への配慮は、殺す時点で始まり死後の靈魂を慰撫することが中心になっている。今日でも日本のいたるところ

で動物慰霊碑や獣魂碑が建立され、祭祀が執り行われている。また、時節には馬頭観音や牛頭観音に御参りすることが習慣になっている。このことに見られるように、古い時代に始まった狩猟動物に対する配慮がそのままの形で、今日に至るまで変化しないで続いている。畜産という形態の動物との新しい関係が始まったにも拘らず、日本人はその関係性の変化を認識せずに、家畜との関係を思考することはなかった。

日本人の動物観を概観してきたが、欧米社会の捉えかたとは質的に違う、日本独自のものであることが分かる。日本人の動物観は日本の文化、歴史に根ざす日本独特の世界観の中に包摂されているのは言うまでもない。

(2) ウチの世界とソトの世界

日本人の動物観を概観してきたが、欧米社会の捉えかたとは質的に違う、日本独自のものであることが分かる。日本人の動物観は日本の文化、歴史に根ざす日本独特の世界観の中に包摂されているのは言うまでもない。

日本人の世界観に通底する認識としてウチの世界とソトの世界を弁別して捉えるということがある。ウチの世界は清浄でソトの世界は不浄である。ソトの世界は人知の及ばない魑魅魍魎の住むところで、怨霊や野生動物もそこにいる。ソトの世界は不浄であるが、人知の及ばないという点に聖性を認め、信仰や畏怖の対象にもなっている。ソトの世界の怨霊や野生動物がウチの世界に入り、人間に憑依して災厄もたらす。ソトからウチに入り、ウチの秩序を乱すものはケガレ（穢れ）であり、穢れたものはオハライ（お祓い）やミソギ（禊ぎ）をして清めなければならない [22]。また、神道では死は秩序の乱れであり、穢れととらえられ、穢れは周囲にうつるという。日本人はどのような状態にあっても死なないことが重要であるとされ、いかに大往生の死であっても死はすべて無念の死であり、肉体が減じた後の行き場のなくなった無念の魂を慰霊し、穢れがうつったものは禊ぎをしなければならない [22]。

このような考え方が前段で示した、“日本の動物への配慮は、死の時点で始まり死後の靈魂を慰撫することが中心になっている”ことの根底にある。

(3) 稲作文化のなかで生きる

ウチの世界とソトの世界を弁別する日本人の空間認識がいつから始まったかは定かではないが地形的に複雑で季節のはっきりしている日本の地理的環境の中で、弥生時代以降の稲作の文化が深く関係していると想像される。水利の良い平坦な場所しか水田にはならない。水田のできるところがウチ、水田のできない傾斜地（山）はソトの世界ということもできる。ウチの世界で稲作を行うために最も基本となるのは水利の共同管理である。複雑な地理的条件の中で集落ごとに違う、田植えや稲刈りを適期に行うには秩序立った公平な水の分配が必要で、

それが無ければ地域の稲作は混乱し、安定した収穫は得られない。土地改良以前には水争いはしばしば深刻な紛争となっていた。このような社会では個人の意見より全体の決定が優先されるのは必然である。水田に依存していて、他所に移住できない個人は全体に同調するほか生きていけない。そうでないものは村八分になる。「以和為貴=和をもって貴しとなす」社会において自立した個人の確立などということはありません。このような社会が弥生時代以降数千年続いて、稲作に関係ない人びとが大多数となった現代社会でも個人の意見よりも全体の意向を尊重する傾向が根付いている。このような日本人独特の社会文化はリチャード・ドーキンスが提唱したミーム^{*1}の概念 [23, 24] でも説明ができる。「以和為貴」というミームが長い歴史の過程で突然変異と自然淘汰を繰り返して、それでもなお「以和為貴」の形質を変化させなかったのはこの形質がいかにかに日本の社会環境に適合的であったかということを示している。タヌキは人をばかし、キツネは憑りつき、ケダモノ、畜生と蔑まれる日本の動物は、稲作文化のなかで培われてきた「以和為貴」の社会でどのような捉えられているのであろうか。

(4) ウチの世界の動物

現代社会においてもウチの世界で最も重要なことは同質性ということになる。日本では動物との関係においてウチの世界の人間と異質の動物とは別の世界に“棲み分け”する、ということがなされてきた。もし、ウチの世界に動物が居るならばその動物は人間と同質でなければならない。その動物は擬人化されていなければならない。ペットを擬人化する人は西欧でも40%程度いるということによって日本だけの特徴ではないが、日本では顕著である [22]。日本のペットは飼い主にとって、忠実で反論しない、うそをつかない、そして愛護してやらなければならない“人”である。

一方、ウチの世界にいるペット以外の代表的な動物である家畜は保全すべき野生動物でもないし擬人化もされていない。家畜という動物の存在への認識は無関心、あるいは空白であり、倫理的、道徳的な配慮の対象とはなっていない。動愛法（動物の愛護及び管理に関する法律）における家畜に関する項目の少なさに端的に表れている。

(5) 命をいただきます

平成16年に食育基本法が制定され、食育の活動が盛んである。食育の内容は栄養素のことや食品の安全、生産の仕方など様々な食生活を教育するのであるが、その他に家庭における“食卓”での教育に重点を置いて

いる。

食育で必ず出てくる言葉に「命をいただきます」というのがある。食事の前に言う「いただきます」の意味するところは、実は命ある生き物に対してその生き物が命を捧げてくれるお陰で、私たち人間の命は支えられているのである。だから、その生き物に対して、その命をいただきます、と畏敬と感謝を表明し、命の大切さに思いをいたさなければならないと教えている。このことの出典がどこにあるか分からないが、なかなかうまく言い回しで、素直に納得できる。子供に理解しやすい表現で教えていくことは大切だと思う。しかし、一方であまりにも簡単に納得できるので、生き物に対する思いがそこで止まってしまうのではないかと危惧もしている。

「命をいただきます」は、実は「死んだ(殺した)命をいただきます」ということで、ここでも死んだ後の命に対する慰霊と感謝を示しているのである。死後の生き物に対する慰霊と感謝も大事であるが、それ以上に生きている間の生かし方に配慮することのほうが重要であると、もう一歩進んで考えてもらいたいと思う。

幸福に過ごして、苦痛なく死んで、そのうえで「命をいただきます」と感謝されて初めて、日本の家畜は生を全うしたことになる。人が動物を殺すことの正当性は先に書いた功利主義を発展させた考え方を援用するのが正しいような気もするが、確信はもてない [25]。

4 動物に権利はあるか

動物をめぐる哲学的 (=倫理的=道徳的) な議論の中心は「動物には権利がある」という動物倫理の命題について、これを認めるか、あるいはどこまで認めるかということにある。動物の権利を認めなくてもよいとする論拠は極めて乏しい。動物の権利を否定するには人間と動物は異なるということ、つまり、差別して扱ってもよいという理由を論証しなければならない。そして、この際の倫理的判断はどの事例、どんな状況でも適応できる普遍化可能のものでなければならない [26]。

一般的には人間と動物は異なると考えられている。どこが異なるかということ、種が違う、遺伝子が違う、知能が異なる、言語を持つ、などの違いを指摘する。

生物学的種の分類については、その規定概念が20以上あるといわれているがそれぞれに例外種が存在し、種概念そのものが絶対的なものではない。遺伝子の違いは確かにあるが、人に近いチンパンジーやボノボと人のDNAの差は1.6%しかないといわれている。生物種が違うことや遺伝子の違いを理由に差別的な扱いを容認するとすれば、人の皮膚の色や性の違いも差別の理由として認めなければならない。

言葉話すことや推論する能力など知能が違うということについて、動物にも知能は明らかに認められる。コ

*1 コピーされる文化情報。遺伝子が子孫にコピーされる仕組みを類推することで考察する。遺伝子が進化するようにミームも進化する。

コミュニケーション能力もあり、他者に対する共感、利他的行動や社会性さえ明らかに認められる [27]。程度が違っただけである。そして、人の中には言語や知能に関する能力が欠落している個体がいる。新生児や脳に重度の障害があり脳死状態になっている人たち（限界事例）の存在である。知能の違いを理由にするならば限界事例の人たちを差別的に扱うことを容認しなければならない。

これまでは、「人間と動物」という表現をしていたが、いうまでもなく人間も動物であり、生物学的な人とほかの動物を対比するときは、日高敏隆の言うように「人と人以外の動物」というのが正しい [28]。人以外の動物に対する倫理的、道徳的配慮に差別をつける論拠が見つけれないことから、ピーター・シンガーは人以外の動物を差別的に扱うことを種差別 (Speciesism) とし、人種差別や性差別と同じ意味で強く否定した [3]。

5 進化論から

進化論については前に少し触れたし、種概念にも関連することであるが、人は動物であり人以外の動物、とくに哺乳類とは、形態や能力などで大きな違いがみられても、基本的な体の構造や代謝は同一といってよい。人と人以外の動物の同一性の合意が動物実験の前提になっている。

現在では異なる種に属していても祖先をたどっていけば37億年前の初めて誕生した生命まで行き着く。さらに根源的な話をすれば生命とは何かという問いに至る。人を含めたすべての生命は元素からできている。無生物の元素から生命が創発^{*2}し、子孫を残した後個体は必ず死んでもとの元素に戻る。地球上に生命が誕生したこと自体が創発現象と捉えられ、その本質は不可知であるというほかない [33]。

一代ずつ遡ればどこまで行っても子の親であり、親はその前の親の子である。そして、親と子は同じ種である。いつどこで違う種に進化（逆行するのであるから合流）したのか全く分からない。しかし、生物はある種から別の種へ進化して現在の種があるということは明らかである。生物の進化は疑いようのない事実である。このようなことから人と人以外の動物は連続しており、進化の歴史や生命のあり方を見ても人と動物の境界を定めることはできない [29-32]。したがって、進化論の立場からも人と区別を付けられない動物の権利を認めないわけにはいかない。よって、動物に対して倫理的、道徳的な取り扱いをしなければならないことになる。あるものの権利を認めれば他のものはその権利を擁護する義務が生ずる。

*2 部分の性質の単純な総和にとどまらない性質が、全体として現れること。

6 アニマルウェルフェアへの同意と実践の難しさ

前記のようなことが動物の権利を主張する立場の論拠であるが、A.W.では「動物も人と同様に苦痛を感じる存在であるから道徳的な配慮をしなければならない」という功利主義の考え方（動物の幸福の増大が社会全体の幸福量の増加につながる）が基本になっている。動物の権利の立場からは、例えばシュバイツァーやヒンズー教徒のように細菌や蚊まで、すべての動物に対して配慮するようなどころまで行き着く。したがって、動物を殺してその肉を食べることはもちろん認められず、ベジタリアンになるしかない。これでは、非現実的で受け入れることができない。一方、苦痛に対する配慮には、どの生き物までが苦痛を感じるか線を引きることが難しいという問題がある。一般的には中枢神経系の備った動物ということになるであろうが、最近まで魚にさえ科学的な証明がなされていなかった [34]。今後の研究で苦痛を感じる動物の範囲は広がることと思われる。

現実の社会生活において、A.W.や動物の倫理的配慮を経済的側面から実践することは極めて困難であり、不可能とさえ思う。しかも、A.W.の方法論については国内においては緒についたともいえない状況にある。人間が動物の権利をかえりみず、乳や卵を大量に産出する品種改良や、過剰に太らせて殺して食べている畜産動物、それから死を持って情報を提供する実験動物を利用してはいる現実が当たり前であり、われわれ畜産技術者はその中心にいるといってもよい。だからと言ってわれわれが反省すべきであるということではない。動物の利用は人類の健康と幸福、それと経済的な側面にも大いに貢献していることは事実である。動物の利用は過去も現在も未来も続いていく。重要なことは動物倫理について認識をもつということである。動物の権利を認め動物の幸福に配慮し、A.W.を実践しなければならないということには意見が一致すると思われる。

7 おわりに

A.W.についてOIEが主要な役割を担うようになったこと、欧米では倫理の問題から、経済、政策問題として具体的な動きが既に始まっていること、消費者の意識が量より質に変化し、さらに単なる質から生産プロセスの質を問うようになってきたことなどを考えると生産現場の技術者として等閑視をしてはならない。そして何より動物に健康的で快適な飼育環境を実現することは畜産技術者として第一義的に為さねばならないことである。

参考資料

- [1] カーソン R：沈黙の春、青樹繁一訳、新潮社、東京（1987）
- [2] ハリソン R：アニマルマシーン、橋本明子他訳、講談社、東京（1979）

- [3] シンガー P：動物の解放（改訂版），戸田 清訳，人文書院，東京（2011）
- [4] アップルビー M，ヒューズ B編：動物への配慮の科学，佐藤衆介，森 裕司編，チクサン出版社，東京（2009）
- [5] ドウグラツィア D：動物の権利，戸田 清訳，岩波書店，東京（2003）
- [6] 佐藤衆介：アニマルウェルフェア，東京大学出版会，東京（2005）
- [7] 地球生物会議（ALIVE）：EU動物福祉5カ年行動計画，地球生物会議（ALIVE），東京（2006）
- [8] 有吉佐和子：複合汚染（上下），新潮社，東京（1975）
- [9] 松木洋一，佐藤衆介他：特集「家畜の健康と福祉」，畜産の研究，62（2008）
- [10] 松木洋一，松永美希：日本とEUの有機畜産，農文協，東京（2004）
- [11] 永松美希：アニマルウェルフェア畜産物の生産・流通・消費拡大の可能性と課題，畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業報告書，農畜産業振興機構，東京（2010）
- [12] 奥野克己，山口未花子，近藤秋編：来たるべき人類学⑤，人と動物の人類学，春風社，横浜（2012）
- [13] 奥野卓司，秋篠宮文人編：動物観と表象．ヒトと動物の関係学，第1巻，岩波書店，東京（2009）
- [14] エンゲルハート HT，ヨナス H他：バイオエシックスの基礎，欧米の「生命倫理」論，加藤尚武，飯田恒之編，東海大学出版会，神奈川（1988）
- [15] ダーウィン C：超訳 種の起源，夏目 大訳，技術評論社，東京（2012）
- [16] ドーキンス R，進化の存在証明．垂水雄二訳，東京，早川書房（2009）
- [17] 池田清彦：細胞の文化，ヒトの社会，北大路書房，京都（2008）
- [18] ダイヤモンド C，カヴェル S，マクダウェル J，ハッキング I，ウルフ C，〈動物のいのち〉と哲学，中川雄一訳，春秋社，東京（2010）
- [19] 松本俊吉他：進化論はなぜ哲学の問題になるのか，松本俊吉編，勁草書房，東京（2010）
- [20] 菅 豊編：3 動物と現代社会，ヒトと動物の日本史，吉川弘文館，東京（2009）
- [21] 中村生雄，三浦佑之編：4 信仰の中の動物たち，ヒトと動物の日本史，吉川弘文館，東京（2009）
- [22] 石田 戡，濱野佐代子，花園 誠，瀬戸口明久：日本の動物観一人と動物の関係史，東京大学出版会，東京（2013）
- [23] アンジェ R編：ダーウィン文化論，科学としてのミーム，佐倉 統他編，産業図書，東京（2004）
- [24] ドーキンス R：利己的な遺伝子（増補新装版），日高敏隆，岸 由二，羽田節子，垂水雄二訳，紀伊国屋書店，東京（2006）
- [25] 中村陽二：畜産コンサルタント，45（2010）
- [26] 伊勢田哲治：動物からの倫理学入門，名古屋大学出版会，名古屋（2008）
- [27] ヴァール F：共感の時代へ 動物行動学が教えてくれること，紀伊国屋書店，東京（2010）
- [28] 日高敏隆：人間はどこまで動物か，新潮社，東京（2006）
- [29] ハーツォグ H：僕らはそれでも肉を食う 人と動物の奇妙な関係，山形浩生他訳，柏書房，東京（2011）
- [30] パーカー A：目の誕生，渡辺政隆，今西康子訳，草思社，京都（2008）
- [31] ジョルダン B：人種は存在しない—人種問題と遺伝学，林 昌宏訳，中央公論新社，東京（2013）
- [32] 池田清彦：38億年 生物進化の旅，新潮社，東京（2012）
- [33] マラテール C：生命起源論の科学哲学 創発か，還元説の説明か，佐藤直樹訳，みすず書房，東京（2013）
- [34] ブレイウエスト V：魚は痛みを感じるか？，高橋 洋訳，紀伊国屋書店，東京（2012）